

4つの柱と重点的な取組からみる令和7年度一覧表

【基本理念】

あなたが主役 みんなで広める健康づくり

基本方針		2025(令和7年度)	
		実施項目	事業目的
ひとの健康づくり「一人ひとりにあった健康づくりの促進」まちの健康づくり「健康を支え守るための社会環境づくり」	4つの柱	たべる 【食を通じた健康づくり】 【次世代に受け継ぐ食育】 【食環境づくり】 ◆生涯学習推進課、隣保館との連携	○社会体験学習(調理実習)を通して、成長期の子どもたち自身が知っておきたい食事の栄養バランスの大切さについて知るとともに、自宅にある食材等を使い自分でも料理ができることを学び、生き抜くために必要な生活力を身に着ける。また高血圧や糖尿病を予防する減塩及び肥満防止対策として、塩分や砂糖などの過剰摂取を防ぐため、計量スプーンなどの健康啓発物品を交付することにより、健康意識の向上及び家族単位での健康づくりの推進を図る。
		うごく 【身体活動の増加と運動習慣の定着】 ◆生涯学習推進課との連携(朝活ウォーク)	○日常的な運動習慣がある人の増加を目指すと同時に、身体活動を増やして運動習慣を確立するための情報提供を積極定期に行う。
		まもる 【生活習慣病の発症予防(特定健診等)】 【「計る(測る)」を取り入れた生活の推進】 【歯・口腔の健康づくり】 ◆市民国保課との連携	○生活習慣の改善により予防可能ながん、循環器疾患、糖尿病及びCOPDなどの正しい知識の普及や定期的な健診受診を促し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努める。
		たのしむ 【社会活動(地域活動・就労等)の促進】 【こころと体の健康づくり】	○社会活動に積極的に参加できるよう情報提供を行うとともに、趣味や生きがいを見つけられる機会を増やす
	重点項目	子ども 【「骨」を介した健康づくりの推進】 ◆学校教育課との連携	○骨の成長には、食生活や運動、生活リズムなどの生活習慣全般の取り組みが大切であり、成長期の骨づくりが一生にわたり骨の基礎になることに着目した。丈夫な骨づくりを通して将来の生活習慣病を予防し、子どもの健康を支援する。
		女性 【「女性ホルモン」の変化に応じた健康づくりの推進】 ◆人権センターとの連携	○女性はライフステージに応じて女性ホルモンの分泌が大きく変化し、それに伴い心身にさまざまな影響を受けるため、男性とは異なる視点での健康支援が必要とされる。特に、働き盛りに訪れる更年期症状など現代的な課題への対応が求められ、女性の健康支援体制を整備・展開することを目的とする。
		高齢者 【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進】 ◆地域包括支援センターとの連携 ◆地域活動サポートセンター「ゆい」との連携 ◆福祉課福祉相談係との連携	○人生100年時代を見据え、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するための支援を行う。自分らしく健やかに安心して過ごせる社会の構築をめざすため、高齢者の特性を踏まえ効果的かつ効率的な保健事業を推進する。
		地域人材育成 【人材育成と地域活動の活性化】	○地域の団体や小中学校での健康づくり、体力づくり、食生活習慣に関する事業をサポートする活動を普及し、市民の健康づくり等に関する意識づけ、並びにサポーター自身の生きがいや健康につながるよう、人材育成や地域活動の環境整備を充実する。

◆ 連携に関すること